

山梨県総合計画審議会 行政改革特別部会 会議録

1 日 時 平成26年10月23日(木) 午前10時~午前11時40分

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

石川 恵 岸本 千恵 久保嶋 正子 進藤 中 日高 昭夫

・ 県 側

知事政策局長 知事政策局次長 企画県民部次長 総務部次長
県土整備部総括技術審査監 行政改革推進課長 企画県民部企画調整主幹
総務部企画調整主幹 県土整備部主幹 財政課総括課長補佐
(事務局：行政改革推進課)

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成25年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 答申素案(骨子)について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について、事務局から資料を説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

成果説明書P128「12 ふるさと納税制度の普及・啓発」について、ふるさと納税制度のPRを積極的に行ったとあるが、決算額が予算現額に対して少ないようである。予算をどのように使ってPRをしたのか教えていただきたい。

もう1点、成果説明書P134「県政ひざづめ談義の開催」について、寄せられた意見がどのように県の施策に結びついているのか、また結びついた場合には成果として公表されているのか伺いたい。

(行政改革推進課長)

ふるさと納税について、平成24年度は196件、25年度は401件であり、件数は2倍に増えている。金額では、平成24年度が1,500万円、25年度が2,200万円、1.5倍という状況である。予算は多く見込んでいるが、ふるさと納税をしていただく方の意思をはっきりと見込むことはできないため、このような数字になると承知している。

なお、今年度からは、寄附者に対して贈呈する特産品の内容充実を検討している。

県政ひざづめ談義について、意見の概要はホームページで公表しているが、具体的にどのように予算あるいは施策に結びついたというような情報は提供していない。

(知事政策局次長)

ふるさと納税のPR方法は、県のホームページや関連サイトへの掲載のほか、パンフレットの配付や県外イベントでの周知、東京県人会等への協力依頼などであるが、昨年度については、これまでに印刷済みのパンフレットを使用したため、パンフレットの配布手数料や関連サイトへの登録諸費用のみに経費がかかった。このため、結果的には予算額に対して執行額がこの程度になったということである。

(委員)

ひざづめ談義であるが、県民としては、その意見が県の事業にどのように生かされているのかは気になることである。そのあたりが周知されると、多くの県民から活発な意見が寄せられると思うので、意見が県の事業にどのように結びついたかが分かりやすく示されると良い。

(委員)

成果説明書P128「12 ふるさと納税制度の普及・啓発」について、山梨県ではふるさと納税をしていただいた方に何か景品をお送りするということはないのか。

(知事政策局次長)

これまでは、例えば県立文化施設の年間の入場券をお礼として配付させていただいていたが、全国的に地場産品などをお礼として配付し始めて非常に効果が上がっており、今年度からは、ワインや印伝といった地場産品を一覧表にして、この中からお選びくださいという形でお礼をさせていただいているところである。

(委員)

インターネットなどで見ると、ふるさと納税の景品を競っていることが結構ある。元々は山梨県出身の方が県外に出て、ふるさとのために納税するというのが趣旨だったと思うが、最近では、全国から全く山梨県と関係のない人がふるさと納税をする。

他県の場合では、いろいろな景品、地場産品を添えることによって人気を博し、全国から納税者が増えていることもあるので、その良し悪しは別として、少しでも多くふるさと納税をしていただくためには、県でも積極的に検討した方が良いのではないかと。

(知事政策局次長)

おっしゃるとおり、基本的には全国各都道府県に競争相手がたくさんいるわけである。現在、国でも税額控除の引き上げを地方振興の一環と位置付けて検討しているので、そのような状況も踏まえて、お礼として提供できるものについては今後さらに検討して参りたいと考えている。

(委員)

その件に関連して伺いたいのだが、県外からふるさと納税制度を使って一種の寄附金が入ってくる訳であるから、景品の人気の高いところにふるさと納税が集中するようになると、山梨県内の納税者が県外のあまりゆかりのないところにふるさと納税をして、景品を入手するという流れにも繋がっていく可能性もある。そうすると入ってくるお金と、出て行くお金はトータルで把握できているのか。もしできているとすれば、現状はどうなっているのか教えて欲しい。

(知事政策局次長)

総務省などで調査等しているならば確認できる可能性はあるかもしれない。入ってくるお金についての把握はできるが、出て行くお金についての把握は現在のところできていない状況である。

(委員)

そういう部分は少し気になる。大都市に住んでいる人たちが自分のふるさとに対して何らかの形で応援しようというのが元々の趣旨だったのが、相当流れが変わってきているような気がしている。ふるさと納税制度が自治体にとってこのままの形で良いのかということも含めて、何らかの客観的なデータに基づいてきちんと分析をした上でどうすべきかということを検討しなければならないので、県単位でできないとすれば国レベルで把握していくような要望を出す必要もあるのではないかと感じた。

(委員)

成果説明書P131「6 組織力を高める人事管理の推進」について、管理職人事評価制度の充実ということが挙げられているが、これは実際にもう導入されているのか。導入されているとすれば、使いやすいとか使いにくいとか管理職の反応はどうか。

また、成果説明書P135「8 電子県庁の推進」について、進捗率が54%であるということであるが、実際にどのような手続きが電子手続きになっているのか。この進捗率から見て、どの辺りに電子申請がなかなか進まない原因があるのかをお答えいただきたい。

(総務部次長)

人事管理の人事評価制度について回答させていただく。平成18年度から管理職の人事評価制度を実施しており、本年度の対象者は600人である。全体で約3,600人の職員の中で、その程度の職員が管理職として人事評価の対象となっており、使いやすいかどうかということについては、貢献目標や自己評価という観点であり、それをさらに管理職が評価をするので、そういった意味では本人にとっても自分の目的意識、立ち位置などの評価ができるということでは使いやすいと思っている。

(企画県民部次長)

電子申請できる手続きは多岐にわたっているが、現在の状況から言うと職員の採用試験の申し込みや県有スポーツ施設等の申し込み、講演会やイベント参加の申し込みなどが多くなっている。必要があればまた資料を提供させていただく。

進捗率について、4年間の計画の中で何をやるかということについては、担当課が県庁の各課と相談しながらやっていくが、その際、業務が効率化するかどうかということが一番大きなところである。電子化できない理由として大きいのが、添付書類など電子ではできないものがあれば、郵送したり来庁しなければならなくなり、実務的にはネックになっている。

進捗率がそのような状況ではあるが、併行して、計画当初から電子手続き数を増やすための作業を行っており、昨年度時点で177手続きが電子申請可能となっている。残り23手続きについても各課と打ち合わせを行っており、今の時点で目標の200手続きは達成できる予定である。

ちなみに23手続きについてであるが、大気水質保全課所管で地下水を汲み上げる時の機械の届け出であるとか、義務教育課の人材バンク制度の登録の届け出や内容変更など、そういった部門で行う予定である。

いずれにしても、基本的には目標を達成できるよう進めているところである。

(委員)

市町村と連携を図りながら電子化を推進したとあるが、市町村と連携ができないために電子化できないものもあるのか伺いたい。

(企画県民部次長)

電子化のシステムを構築するのに県が独自にやっても市町村が独自にやっても経費が増嵩するので、電子申請という課題が出てきた時に、全ての市町村と県でシステムを共同開発することになった。当然、市町村には市町村の、県には県の業務があるため、そのシステムを使って行う手続きが県の場合には177あり、市町村についてもいろいろな業務について行っているということである。このため、県と市町村との業務や書類等のやり取りで調整が必要ということは基本的でない。

(委員)

成果説明書P124「1 県債等残高の削減」について、目標を上回る877億円という非常に大きな額の削減を達成しているということだが、歳入に占める県債残高の割合は改善されてきているのか。また歳入と歳出のバランスが改善しているのか伺いたい。

(財政課総括課長補佐)

まず、後のご質問の県債の歳入と歳出の関係についてであるが、現在のところいわゆるプライマリーバランス、歳出の元金の償還額と歳入の県債の発行額との関係であるが実質交付税となる臨財債を除いて、償還額を上回る発行はしないということで、償還額を下回る県債の発行により現在高の削減に努めている。

歳入に占める県債の割合であるが、これについても現在県債等残高の削減を進めており、臨財債を除いた割合については低減させるような形で予算編成を行っている。

(委員)

改善されてきているということか。県の財政収入を考えると減ってきている傾向なので、一生懸命削減しても追いかけてくことというような状況があると思うが、やはり県債残高を減らしていく目標をこれだけ達成するという事は、並々ならぬ努力だったと思っている。

成果説明書P130「1 施策を着実に推進する組織の構築」について、施策に応じた組織を作ったということで、活動的な実施期間だったのではないかと感じている。しかしながら、県庁内だけではなく県内全体で見ても組織・事業が一部重複しているという気が日頃からしており、この計画期間に関する事ではないが今後の話として、例えば就職支援という事業を考えた時に県庁では産業労働部があるが、国ではハローワークがあり、助成金団体でもあろう中小企業連合会や商工会議所など民間でも就職支援を行っているので、組織を見直す時には県庁内だけではなくいろいろ見直していただきたい。

成果説明書P130「2 教育庁組織の再編、教育機関等業務の合理化」について、教育委員会の制度が変わったり、教育庁自体もいろいろな形で変わっていくが、やはり教育庁の組織と知事部局の組織でも、似通った施策を多く持っているところがあると思う。社会教育の面であるとか、文化財の面であるとか重複とは言い切れないが、どうしたら効率的かというところはあると思うので、今後の組織改革にあたってはそういったところも含めて検討していただきたい。

成果説明書P130「3 職員数の適正な管理」について、職員数をかなり削減してきて、行政の職員が相当減っているということだが、現場の職員からも減っている減っているという声をよく聞く。そうであれば、やはり業務の改善を図らなければならないので、検討していただきたい。

成果説明書P131「6 組織力を高める人事管理の推進」について、本庁と出先機関の人事交流を積極的に推進したとあるが、他県との交流も進めていただきたいと思う。おもてなしの山梨ということで銘打ってやっているわけだが、どうしても人口が少ないこの山梨県の中で、とかく内輪目に見てしまうところがあるので、他県の行政職との交流などが進められたら良いと思う。今、全国的に災害が多く、いろいろと学ばなければならないことが多いと思うが、例えば被災県との交流などができれば本当に生の状況などが把握できる意味でも人事交流ができれば良いと思う。

成果説明書P128「12 ふるさと納税制度の普及・啓発」について、確かに獲得競争が大きくあるわけだが、ちょっと上げつない状況になってきているのは確かだと思う。ふるさと納税は申告が別枠になっているので、もしかすると県税について確認すれば、他県に寄附したということが分かるかもしれないと思う。いずれにしても、アピールするとすればやはり県を宣伝できるようなものに限定してやっていただきたい。元々の制度もそういう趣旨であるし、リピーターになってもらえるようなものを考えていただきたい。

(委員)

成果説明書P124「3 県単独補助金の見直し」について、見直しということで廃止、縮減、その他でトータル約3億4千万円ぐらいの削減ということだが、新たな補助金が見直されてないのか伺いたい。

現在は政府も地方創生ということで地方の活性化に取り組もうとしている。山梨県の場合は県内に進出してきたいろいろな企業が撤退しているのが目に付くが、県内経済活性化という意味ではある程度、助成、補助というものも必要になってくるのではないかと思う。無駄な補助金を削減するのは当然のことだが、地方創生というか、地方経済活性化のために必要な補助制度というものも考えておく必要があると思うが考えを伺いた

い。

成果説明書P126「8 税収確保対策の実施」について、滞納整理額が24年度は19億9千万円であった一方で、24年度の個人県民税の滞納繰越額は21億6千万円あった。ということは24年度は40パーセントぐらいはそこで滞納額が整理されたことになる。それが25年度になると滞納整理額は7億5千万円だが、個人県民税の滞納繰越額も18億7千万円と随分減っている。24年度と25年度を見比べた時に、本来課税されるべき県民税そのものが少なくなってきたということか。

成果説明書P131「7 行政評価による事務事業の見直し」について、行政評価アドバイザーによる評価を実施したということだが、この行政評価アドバイザーはどういう方なのか。

それから、ここには予算が付いていない。例えば外部の評価機関を使えば当然費用がかかる訳だが、予算が付いていないということは無報酬で評価をしているということなのか。外部評価の実施が18事業、内部評価の実施が131事業ということで、かなり多くの事業について評価を受けているが、評価することを業務としている人が評価した場合と、そうではない例えば身内の評価の場合だと、評価自体もかなり変わってくると思う。

(行政改革推進課長)

先に行政評価からお答えさせていただく。外部評価はどのような形で行うかという話があったが、今日お見えになっている日高部会長、それから税理士の方、またやはり民間の方ではございますが甲府市で監査委員もされた方、この3名をアドバイザーとして委嘱している。当然無料ではなく年間30万円を予算計上している。ここでは科目として出ていないが、予算的にはそういう状況である。

内部評価は職員が自己評価をするもの。県の財政課で予算を計上するにあたって査定を行うが、各部局で予算を決定する事業もある。そういう事業約500を4年間で全部評価するというので、毎年130事業程度を対象に内部評価を行っている。

外部評価でアドバイザー3名が評価対象とするのは、県の単独事業で1件500万円以上のもの。また100万円以上であっても、すでにもう10年経過しているような事業。これは全部で230事業ぐらいあるが、とても1年間では評価できないので、昨年度が18事業、今年度は20事業を対象に評価をさせていただいた。そういう仕組みになっている。

(総務部次長)

新たな補助金ができているのか、また企業撤退なども踏まえれば、県内経済の活性化のための助成にも繋がるのではないかというご意見であった。

補助金の見直しについては、各課と事業の必要性を話しながら行っており、今回は30件、3億3千7百万円の見直しをしたが、廃止が15件、縮減が10件という状況である。

廃止については、例えば大月駅の駅舎の整備が完了したことによるバリアフリー化の事業の廃止や、灌漑排水事業の完了による廃止といった内容であり、実際に県民の負担にはならないような見直しを行っている。

今後も社会情勢の変化や目的の達成状況、それから役割分担、国がやるべきなのか県がやるべきなのか、それから全国に比べて本当に県としてやるべきものなのかというような観点や、企業の誘致ということ言えば、全国でやっているものは当然我が県も負けずにやらなくてはならないという観点で見直しを行い、公共補助事業については新たなニーズがあれば補助金を新設するというので進めている。このため、一方的にどん

どん廃止するという事ではない。

それから課税される県民税が少なくなっているのかということであるが、県税は25年度の決算で合計が825億となっている。24年度が832億であったので、決算額で7億ほど0.8%減っている。

(2) 議題(2)について、事務局から資料を説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

「答申素案(骨子)」について、1に部会および特別部会の審議における主な意見、提言があって、そして2に時代の潮流と本県の課題があるわけだが、もうすでに時代の潮流と本県の課題というのはここにまとめられているのか。このほかに何か新たなものが加わってくるのか伺いたい。

(知事政策局次長)

時代の潮流と本県の課題については、今現在で私どもとしてこんなことが時代の潮流としてあり、かつ、こういった潮流に対して本県の課題はこういったものを設定していく必要があるということで考えており、今の時点ではここに書かれている内容である。

(委員)

そうすると、今の時代の潮流とか本県の課題というのは、ある程度我々はそういうことを承知した上でこの総計審の審議をしているので、順番として、まず時代の潮流とか本県の課題があって、それを受けて部会や特別部会がどういう意見を出したのかということが来て、そしてさらにまとめが来るのではないかと思う。

(知事政策局次長)

この答申案については、第二期チャレンジ山梨行動計画の4カ年の実施状況を総合計画審議会でご審議いただき、意見をいただいたうえで、まず1の「部会及び特別部会の審議における主な意見、提言」として記載し、そういった提言等を踏まえて、今後時代の潮流に合わせて本県が抱えている課題に対してどのように進めていくのかという組み立てにしている。

(委員)

今後も部会があるのに、もうすでに2に時代の潮流と本県の課題が出てきているのは、やはり順番がおかしいのではないかと感じる。

(知事政策局次長)

2の本県の課題のところであるが、こんなことが考えられるのではないかということが箇条書き記載してあるが、この部分に記載していく内容は、行政が継続して施策に取り組んでいくうえで外してはならない主要な流れということである。

いずれにしても、県としては新たな総合計画を策定したうえで、その計画に沿って今後施策を進めていくということになるかと思うので、ここで時代の潮流と本県の課題として記載したものが、その計画に色濃く反映されていくという考えである。

(委員)

今までもずっとこういうやり方で組み立てられていたと思うが、1も2も「おわりに」も、総合計画審議会の答申という形で出るので、総合計画審議会では、まず最初に第二期チャレンジ山梨行動計画の内容や進捗について委員が質問をしたり、意見を言っているわけである。その意見を反映して、ではこれからどういうふうにやっていったらいいのかということをもとめるのが答申なので、構成上意見を記載する場所としてこれでいいのかと単純に思ったところである。

(知事政策局次長)

総合計画審議会に今回諮問させていただいた内容がこういう組み立てになっている。1は、先ほど申したようにこれまでの取り組みに対する検証。それから2は、今後どういったことを山梨県として進めていくべきかということについて答申をいただきたいという組み立てをしているため、確かに委員おっしゃるとおり、本県の課題が先に来たうえで中身があるべきではないのかということはあるが、今回答申をいただいた内容を今後の行動計画あるいは総合計画の中に反映していくということなので、2については今後、将来・未来という部分に対して本県の課題を踏まえたうえで、取り組みに対してのご意見、ご提案をいただくというような組み立てとなっている。

今回は、この答申、諮問という形で進めさせていただくが、今後また新たな審議会等が開催されていくことになろうかと思うので、組み立てについても検討させていただき、その検討結果を反映させていただきたいと考えている。

(委員)

そういうことを明確にするとすれば、1のところに行動計画の検証を踏まえて各部会で審議をして、いろんな意見や提案をしたということがはっきりするよう、そのタイトルを少し工夫すると流れが繋がるような気もする。

その辺は多分ほかの部会などでもいろんな意見が出ると思うので、総合的に考えて組み立てをお願いしたい。

(委員)

ちょっと勘違いをしていたが、答申素案(骨子)2ページの上から6行目、に「以下のような状況を踏まえ、時代の潮流及び本県の課題を記載予定」とあるので、(1)~(9)までのような時代の潮流の状況を踏まえて、そのあとに本県の課題が書き込まれる。その本県の課題というのは、次の特別部会の時に示されるということか。

(知事政策局次長)

そうである。答申素案(骨子)に肉付けしたものを示させていただき予定である。

(委員)

了解した。時代の潮流と本県の課題について、答申素案(骨子)に書いてあるそのものであると誤解していた。

(知事政策局次長)

冒頭、知事政策局長が説明したように、年内にご答申をいただくスケジュールのため、次回にはその内容について踏み込んだ形でご説明し、ご審議をお願いする予定である。

(委員)

時代の潮流と本県の課題については、まだ何か意見が言えるような具体的な内容ではないので、次回は素案としてもう少し肉付けしたものが出来てきて、そこでまたいろいろな意見を取り上げる。今の時点ではこういう形で素案作りが進んでいることを明確にしたということで良いか。では、この議事については以上とさせていただきます。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

- ・既存の事業は、県庁内だけではなく、市町村、国、他団体の実施事業も踏まえて再検討されたい。
- ・知事部局と教育委員会には組織や事業内容に重複するところがあると感じる。目的や対象者が同じ場合には統合した方が県民には分かりやすいと思う。
- ・県の審議会の数が多いと感じるので、法定のものを除く審議会の有効性を考慮しながら審議会数を減らすことを検討してはどうか。
- ・行動計画全般にわたって目標の数値化が少ないのではないか。